

平成27年度 第18回政策推進会議報告

日 時 12月21日 9時30分～10時29分
場 所 4-1会議室
出席者 19人

1 平成28年度主要事業（新規・拡充、改革改善項目）の調整状況に対する市民意見 公募手続の実施について

企画財政局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）政策的経費までの幅広い中での枠配分ということで、重点化事業の財源にまわすシーリングでの捻出、枠の中での事業の組み換えについては各局で積極的に取り組んでいただいている。どうしても投資的事業が厳しい状況になっており、これについては別途時間をとって協議していきたい。現状の途中経過ということで公表するが、2月に取りまとめる際には重点化や市制100周年などメリハリのある構成にしていきたい。

2 尼崎市国民保護計画の修正について（報告）

防災担当局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）これに基づいた訓練は行うのか。

警察、自衛隊などではテロ対策の訓練を実施している。国民保護計画上の行政の役割は難しく、テロが発生したりミサイルが飛んできた際に何ができるのかということになると、市民を守るために被害を拡大しないように情報を流す、危険な地域への立ち入りを規制するなど、内容的には自然災害の場合とほぼ同じである。自然災害の訓練がしっかりできていれば基本的には対応できるが、想定などのこともあるので、今後考えていきたい。

- ・コミュニティFMは見直す方向であると聞いているが、ここでは活用すると記載されている。コミュニティFMはもともと阪神淡路大震災の時に、市民に情報提供を迅速に行うという目的で導入したものであり、自然災害の際にどういう情報を発信するかという協定を結んでいる。確かに最近は回数的に少なくなってきており、SNSの利用が増えてきている。国からは多種多様な方法で情報提供するよう言われており、なくなる限りは活用していきたいと考えている。
- ・本市にはテロの特別警戒対象施設はあるのか。
特別な対象はないと聞いている。

3 「尼崎市公共施設に係るアスベスト含有建材の管理の手引き」の作成について

経済環境局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・前回のアスベスト対策会議の際に、アスベスト含有量を調査する合理的な手法をまとめたものを示していくとされていたが、これが今回のものなのか。
そのとおり。
- ・非飛散性アスベストについては図面などではなかなか確認できない。分析調査を委託するかど

うかということについて、「常時人が触れることができる」ことが必須条件となっており、例えば触れることができない2階、3階部分などは分析対象外となるが、飛散リスクの観点から問題はないのか。

非飛散性については、国もまだ基準を作っていない。その中でどう対処していくかということであり、0か100の話ではない。その中で、市の施設を管理する考え方としてまとめたもので、こういう条件があてはまればやることとしている。あくまでもこれは前提として、一定の危険性が予知されるものについての管理手引きである。アスベスト建材は身の回りに山ほどあり、これらすべてを検査しようというのではない。

(市長) アスベストに対しては、本市は患者の多いまちでもあるので敏感にならざるを得ない状況であり、安心のための調査ということも完全には否定できない。安全上ほぼ大丈夫といっても、実際に検査してみて大丈夫ということをはっきり示すことも必要である。あらかじめ全ての事を想定してマニュアル化できにくいと思うが、そういった中で参考になるようなガイドラインを作ってもらった。保育所では具体的に何か気になる事例があったか。

複合施設の保育所では、2階、3階の外壁部分が劣化している場合は、安全を優先して危険な壁のはがしなどを行っているが、アスベストが含まれているかどうかによって、例えば剥離剤の使用など、工法が変わってくる。この方針を徹底する中で施設管理者が判断しないといけない場合があるのかどうか。

(市長) この手引きが100%ではないので、当然ながらその都度、施設管理者が判断していかなければならない。もちろん、もしかして市民が不安を感じるかもしれないと感じたら、専門家に話をあげていくべきで、チームとして取り組んでいくので、点検者に全ての責任を押し付けるわけではない。

4 その他

- ・防災担当局長から、交通事故の発生状況について説明。
- ・消防局長から、消防出初式について説明
- ・資産統括局長から、ボートレース尼崎開催日程について説明。
- ・資産統括局から、G1サンプルカップについて説明

以上